

市県民税・国民健康保険税の申告をお忘れなく！

市県民税・国民健康保険税の申告時期です。申告日程表をご覧の上、期間中に必ず申告してください。ただし、所得税の申告で税務署から通知があった方、青色申告の方、土地や株式の譲渡所得のあった方、住宅借入金等特別控除を初めて受ける方は、直接、税務署で申告してください。

※東予地区については、会場の変更にご注意ください。

申告が必要な方は

平成25年1月1日現在、西条市に住所のある方で：

- 平成24年中に営業・農業・不動産(地代・年貢等を含む)・日雇い・アルバイト等の収入があった方
- 給与所得者で、給与以外の所得があった方

※給与所得以外の所得が20万円以下で所得税の申告が不要な方も、市県民税の申告が必要です。

○給与所得者で、年末調整を受けていない方や、2カ所以上から給与を受けている方

○生命保険満期等の受取金・生命保険契約に基づく年金(個人年金)・配当金

お問い合わせ先

- 市庁舎本館市民税課 市民税係
TEL0897-52-1317
- 東予総合支所税務課 税務係
TEL0898-64-2700 内線121
- 丹原総合支所総務課 税務係
TEL0898-68-7300 内線214
- 小松総合支所総務課 税務係
TEL0898-72-2111 内線114

等があった方

○国民健康保険に加入している方
※収入がない方も申告が必要です。

申告の必要がない主な方は

- 所得税の確定申告書を税務署へ提出される方
- 給与収入のみの方で、年末調整を受けた方

※医療費控除などの所得控除を受ける場合は申告が必要です。

○年金収入のみの方で、年金収入が一定額(平成25年1月1日現在の年齢が65歳未満の方は98万円、65歳以上の方は148万円)以下で、所得税が源泉徴収されていない方

▼東予地区 申告受付日程表

日程	時間	対象地区	会場
2月	18日(月)	多賀地区(北条)	東予総合支所 3階
	19日(火)	周布地区	
	20日(水)	吉井地区	
	21日(木)	国安地区	
	22日(金)	吉岡地区	
	25日(月)	壬生川地区	
	26日(火)	多賀地区(三津屋)	
	27日(水)	楠河地区	
28日(木)	庄内地区・三芳地区		
3月	1日(金)	三芳地区	東予北地域 交流センター
	4日(月)	多賀地区	多賀公民館
	5日(火)	吉井地区	東予南地域 交流センター
	6日(水)	周布地区	周布公民館
	7日(木)	壬生川地区	壬生川公民館
	8日(金)	国安地区	国安公民館
	11日(月)	吉岡地区	吉岡公民館
	12日(火)	庄内地区	庄内公民館
	13日(水)	楠河地区	楠河公民館
	14日(木)	市内全地区	東予総合支所 3階
	15日(金)		

▼西条地区 申告受付日程表

日程	時間	対象地区	会場
2月	18日(月)	神戸	神戸公民館
	19日(火)		橘公民館
	20日(水)	橘	橘公民館
	21日(木)	氷見	氷見公民館
	22日(金)	楨瑞	楨瑞公民館
	25日(月)	飯岡	飯岡公民館
	26日(火)	玉津	玉津公民館
	27日(水)	加茂	加茂公民館
3月	1日(金)	大保木	大保木公民館
		9:00～11:00	
	4日(月)	大町	市庁舎別館 5階
	5日(火)		
	6日(水)		
	7日(木)	神拝	市庁舎別館 5階
	8日(金)		
	11日(月)	西条	市庁舎別館 5階
	12日(火)		
13日(水)			
14日(木)	市内全地区		
15日(金)			